

2. 選挙管理委員会の発足

昭和21年9月地方制度の大改正によって選挙事務が激増し、かつ選挙の公平を期するため従来、市町村長のもとに置かれていた選挙および管理を合議制機関である選挙管理委員会で執行することになった。委員会の委員は4名で、同数の補充員も議会で選挙され決められた。

旧滝川市の初代委員長に小林儀三郎氏が、また旧江部乙町の初代委員長には大崎栄吉氏が選任された。

昭和46年4月1日には、滝川市と江部乙町が合併し、新滝川市が誕生したため新しい選挙管理委員会が設置され、初代委員長に岩本正義氏が選任された。